

令和7年度 広島大学大学院人間社会科学研究科
実務法学専攻教育課程連携協議会議事概要

日時 令和8年3月10日（火）10:00～12:13
場所 広島大学東千田キャンパス 総合校舎A棟A304（中会議室）
出席委員 日本弁護士連合会法科大学院センター 副委員長
広島弁護士会 弁護士（鯉城総合法律事務所 所属） 谷井 智
広島弁護士会 弁護士（兒玉法律事務所 所属） 犬飼 俊哉
同志社大学法学部法律学科 教授 宇藤 崇（議長）
大阪国際大学経営経済学部経済学科 教授
（兼）立命館大学大学院経営管理研究科 授業担当講師 三輪 淳之
パナソニック ホールディングス株式会社 コーポレート法務部 部長
（兼）パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社
執行役員 チーフ・リーガル・オフィサー（CLO） 佐々木 英靖
広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻 専攻長 教授 野田 和裕
広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻 副専攻長 教授 田村 耕一

（議長の選考）

委員による互選の結果、宇藤委員を議長とすることを確認した。

（前回議事概要確認）

前回協議会（令和7年4月11日開催）の概要を確認するとともに、野田専攻長から別紙1に基づき、前回の提言への対応の進捗状況について報告があった。提言内容については学長面談の際に専攻長から説明し、CBT対策や奨学金支給に必要な経費に対して、学長裁量経費の補助が決定したとの説明があった。

報告事項

1. 司法試験合格状況について

野田専攻長から資料1に基づき報告があった。

- ・ 令和7年度の合格者数は9名（前年同数）であり、以前に比べて改善されているが、合格率（24.32%）が全国平均（34.26%）を下回った。
- ・ 合格者9名のうち8名が一発合格（うち3名は在学中受験、そのうち1名は未修者コース出身）であり、現在の法科大学院教育による手応えを感じている。また、9名のうち6名は広島大学（法学部4名、他学部2名）からの内部進学者である。
- ・ 一方で、2回目以降の合格は1名のみであり、再受験者の合格率の向上に向けた、モチベーションの維持や学修対策のフォローが今後の課題である。

以上の報告を受け、法務研修生の現状や対応策（自習室の利用、専攻長面談、リーガルフ

ェローによる個別ゼミ（等）について意見交換を行った。

2. 入学試験実施状況について

野田専攻長から資料2に基づき報告があった。

- ・ 3回の入試で未修者・既修者を合わせて20名の入学定員としている。令和8年度入学者は21名（未修者4名・既修者17名）となった。受験者数，競争倍率は例年通り。
- ・ 資料中の数値に若干修正があるため，後日修正後のデータを配付する。

3. 標準修業年限修了率，中退率，進級・留年率について

野田専攻長から資料3に基づき報告があった。

- ・ 課題であった留年率の高さは改善傾向にある一方で，進路変更する者の増加により，今年度は中退率が上昇した。
- ・ 1年次から2年次への留年率が高く，進級できても2年次で躓いてしまう状況が，このような結果につながっていると考えられ，未修者1年生への対策が課題であると感じている。
- ・ 他大学の例も参考に，同一年次の在学年限は2年までとする制度を来年度入学者から導入予定である。

以上の報告を受け，未修者進級困難の要因分析（入学前の学力や学習方法の未習熟，初回試験での挫折，モチベーション低下，夏季休業期間の学修管理不足 等）及びその対策（入学前指導の充実，未修者出身の若手弁護士によるゼミでの相談・指導 等）について意見交換を行った。

4. 第7回共通到達度確認試験について

野田専攻長から資料4に基づき報告があった。

- ・ 受験者5名のうち上位2名以外は留年となり，最下位の者は専攻長面談を行って当該学生の現状や今後の方向性について情報収集した。
- ・ 高いモチベーションを持って入学した者が，成績不振をきっかけに学習意欲をなくして後期の授業についていけなくなる状況について，分析と対策が必要と考えている。
- ・ 共通到達度確認試験の偏差値40以上を進級の目安とすることについては，規程に定めて運用している。

5. 「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」について

野田専攻長から資料5に基づき報告があった。

- ・ 広島大学では6つの区分で取組を行っているが，KPIの目標値を達成できなかった項目もあり，全体の評価としてはC判定（配分率75%）にとどまった。
- ・ 加算プログラムについては，令和8年度実績評価をもって中止となる方向と聞いている。

6. 未修者教育の改善と事前学修指導について

野田専攻長から資料6に基づき報告があり，意見交換を行った。

- ・ 昨年度から未修者の入試を A 日程及び B 日程のみとしたことで、入学前の事前学修指導に十分な期間が確保でき、様々な取組を行うことができた。
- ・ 授業録画の活用については、授業への出席回避や学習態度の低下を招く懸念があるものの、学生からの要望もあり、復習への活用など有用性も高いと感じている。
- ・ 入学式当日に共通到達度確認試験を実施することについて、未修者が解答するには難しいことは承知しているが、身近なゴールを示す（目標設定）という目的もある。

7. 令和 6 年度の自己点検評価について

野田専攻長から資料 7 に基づき報告があった。

- ・ 評価委員会にて令和 6 年度の自己点検・評価を実施した。年次報告書は参考資料 1 のとおりであり、法科大学院として実施した様々な取組について高評価を得ている。ただし、司法試験合格率の改善については更なる取組が必要である。

8. 広島大学法学部法曹コースとの共同開講授業について

野田専攻長から資料 8 に基づき、共同開講科目の法学部生及び法科大学院生の成績結果について報告があった。

協議事項

1. 報告事項を踏まえての広島大学の今後（学長提言）について

別紙 1 に示す前回提言への取組状況及び本日の報告事項を踏まえて協議した結果、以下のとおり提言をまとめることとした。

【提言】

1. 事務体制等の充実について

前回の提言について一定の進展がみられるが、以下の点について、継続的、またはより一層の充実が今後とも望まれる。

- (1) 事務体制の更なる充実が引き続き望まれる。学部との連携について、法学部の市内回帰に伴い事務的な滞りの解消は図られる傾向にあり、充実したことは認められるが、人員配置等を含めた、事務的な負担の軽減につき検討していただきたい。
- (2) 学修環境について、司法試験のデジタル化に伴う持続的な整備が望ましい。とくに CBT ソフトへの対応、CBT 実施のためのスペース確保につき支援を求めたい。
- (3) 法学部との教育連携体制を一層充実させるため、奨学金については今後とも継続的な支援を求めるほか、広報的な活動についても支援いただきたい。
- (4) 未修者および修了者の学習支援につき、現在の支援制度の継続に加えて、教員または司法試験に合格した修了生による、より良いバックアップを充実させるために支援いただきたい。

2. 教員の採用昇任基準について

従来と比較して、教員採用につき、より法科大学院の事情を踏まえた運用が可能とな

ったが、テニユアトラック制に過度にこだわらない運用等を今後とも持続できるように支援してもらいたい。また、法科大学院における教員の育成についても支援願いたい。

3. サバティカルの充実等について

法科大学院の教員に、適正にサバティカルを実施できるよう努力いただくとともに、全学あるいは大学本部には実施できるような体制を整えるよう引き続きご協力していただきたい。

2. その他

野田専攻長から、本協議会への出席及び意見交換に対する謝意が示された。併せて、来年度以降の委員再任について依頼があった。

また、今年度末で野田専攻長が退任となり、新年度から田村教授が専攻長に就任することの報告があった。

参考資料

- ・広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻自己点検・評価報告書（令和6年度）
- ・広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻における自己点検・評価の項目及び実施手順（R.7.8.21改訂）

以 上